

# 研修会



見学者がたくさん訪れる御所野遺跡

一戸町・岩手町・葛巻町議会議員協議会研修会は1月26日、3町の議会議員が参加し、一戸町の御所野縄文博物館で開かれました。

この研修会は、隣接議会が連携を密にし、時代の変化に対応するため行われているもので、今回は「御所野遺跡」の世界登録遺産に向けた一戸町の取り組みについて、高田和徳館長から講演をいただきました。

取り組みのきっかけは、昭和52年に当時の建設省から、国道4号線一戸バイパス建設に伴う調査委託を受け、発掘調査を行った結果、御所野地区の台地

## 世界遺産登録に向けた御所野遺跡の取り組み

でたくさんさんのヤジリが見つかりました。その後、平成元年に農村工業団地を開発するため、本格的な発掘調査を開始。翌年には、ストーンサークルやたくさんさんの居住跡が次々に見つかり、縄文時代の大規模な「ムラ」であったと分かりました。これに伴う現地説明会を開催したところ、600人が参加するなど、町民の関心が高かったことから、稲葉暉一戸町長は「遺跡は保存して、活用を図りたい」と地権者会で発言。平成3年には議会も遺跡の保存を求める請願2件を採択。開発を求める請願2件を不採択とするなど、最終的には保存して活用することになりました。発掘調査は保存決定後、学術調査に切り替え、平成5年に国指定史跡に指定されました。現在は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」として、世界遺産登録へ向けて、遺跡の案内や公園の清掃などを行うボランティア団体や御所野愛護少年団が結成されるなど、登録へ向け町ぐるみでがんばっています。



## 3月定例会で決まったこと

### 条例

- ◆職員勤務時間、休日および休暇に関する条例の改正  
国に準じて4月1日から、職員の1日の勤務時間を15分短縮
- ◆町立保育所条例の改正  
葛巻保育園の認定子ども園に係る条例整備
- ◆職員定数条例の改正  
職員定数を180人から157人に縮小
- ◆葛巻高原食品センター条例の改正  
ワイン工場の使用料を39000円から34000円に減額
- ◆農業体験交流施設条例  
くずまき高原牧場内に整備中の交流施設に係る条例整備

## 22年度当初予算

- ◆一般会計
  - ◆国民健康保険事業勘定特別会計
  - ◆簡易水道事業特別会計
  - ◆老人保健事業特別会計
  - ◆農業集落排水事業特別会計
  - ◆後期高齢者医療事業特別会計
  - ◆国民健康保険病院事業会計
- 2ページから6ページに掲載。

## 21年度当初予算

会計別	補正後	補正金額
一般会計	67億5,165万円	5億6,202万円
特別会計	国民健康保険事業	▲3,234万円
	簡易水道事業	▲223万円
	老人保健事業	-
	農業集落排水事業	▲863万円
	国保病院事業収入	6,931万円
	国保病院事業支出	901万円

端数は四捨五入

## 指定管理

養護老人ホーム葛葉荘を指定管理施設とし、22年4月1日から27年3月31日まで社会福祉法人誠心会（和野喜一理事長）を指定管理者に指定することを議決しました。葛葉荘は5年前に指定管理施設となり、今回、誠心会が継続して管理者となるものです。

## その他

- ◆町道路線の廃止  
鰻沢線 延長902m  
小田川戸線 延長426m
- ◆町道路線の認定  
上前里線 延長140m  
長路2号線 延長220m  
小田上ノ橋線 延長1758m  
鰻沢中線 延長302m

## 要望の審査結果

田野自治会からの要望は、輝くふるさと常任委員会に審査を付託し、採択しました。  
☆要望第11号  
(主旨 墓地への道路整備)  
要望者  
田野自治会長 大村朝夫

## 臨時会

3月29日

21年度補正予算を賛成全員をもって可決しました。

### ◆一般会計

歳入歳出に1億1586万円を追加、予算総額を68億6751万円としました。

### 主な特徴

歳入 地方交付税の特別交付税 1億2995万円  
歳出 町の貯金 5000万円  
(生きがい長寿基金)  
予備費 9069万円

◆22年度に繰り越して行う事業は、39事業14億7924万円  
主な事業  
地域情報化基盤整備事業 8億7000万円  
葛巻小学校屋内運動場整備事業 3億4479万円

### ◆簡易水道事業特別会計

22年度に繰り越して行う事業  
浄水場解体事業 400万円

## 「通年議会のすすめ」

平庭地域市町村議会議員連絡協議会研修会は2月15日、久慈市、葛巻町、九戸村の議会議員が参加し、久慈グランドホテルで開かれました。この研修会は、3市町村議会が連携を密にし、共通の課題を解決するため、毎年行われているものです。

開会にあたり開催地の山内隆文久慈市長は、行政と議会を電車の両輪に例え、「役割は違っても目指すものは同じ、目標に向かって力を合わせて走っていかう」と祝辞を述べました。

今年の研修会は、全国町村議会議長会議事調査部長の岡本光雄氏を講師に迎え「議会基本条例と市町村議会の今後の在り方」と題し、講演いただきました。

講演で熱弁する岡本氏は、平成の大合併で市町村や議会を

取り巻く状況が激変し、地方自治に対する新たな議会の考え方を内外に表明する「議会基本条例」の制定が、平成18年の北海道栗山町を始めとして、全国では県議会を含めて約70の議会が条例を制定していると話されました。また、「通年議会」についても触れ、通年議会の導入により議会の閉会中がなくなり、必要ときにいつでも議長が本会議の日程を決定し、開催することができることとなります。主なメリットは臨時会が不要になり、議会が主体的・機動的になるとのことです。また、臨時会では一般質問は出来ませんが、通年議会にするといつでも可能となるほか、当局の専決処分は出来ないこととなります。通年議会は全国でも数える程度ですが、議会の活性化には効果がいち早く現れると話します。本町議会は、「議会報告会」を開催するなど、議会改革に取り組んでいます。今回の研修により、さらなる改革と公開に取り組む必要性を感じました。